

配分委員会委員への協議
平成 25 年 8 月 23 日
復興局生活再建課

第 9 回義援金配分委員会 書面協議事項

義援金配分委員会監事により平成 24 年度決算案が承認されるとともに、市町村配分事務局書面監査によっても特に問題がなかったことから、平成 24 年度の義援金決算について配分委員会の書面評決を求めるものです。

<協議事項>

配分委員会監事による平成 24 年度義援金決算案の監査が平成 25 年 6 月 19 日に実施され、指摘事項がなかったもの。また、市町村配分事務局書面監査（29 市町村）によっても、特に問題が見受けられなかったもの。

(1) 概況

義援金の集約(収入)	義援金の配分(支出)
全国レベルの義援金 10.6億 (利息含む) (内訳)日赤等 10.6億	市町村への配分金 38億
県に寄せられた義援金 5.5億(利息含む)	
繰越 38.9億	留保額(翌年度繰越額) 17億
計 55億	計 55億

(2) 平成 24 年度義援金決算案監査等

① 義援金配分委員会の監査

義援金配分委員会の遠藤明哲監事により、決算監査が平成 25 年 6 月 19 日に実施され、「義援金の交付及び現金預金の管理は適切に行われており、指摘すべき重大な事実は認められません」との結果を頂いた。

② 市町村配分事務局書面監査

義援金交付事務のある 29 市町村の決算資料を復興局で確認したところ、不明な点は見受けられず、適切に管理されている。